

議案第60号

前橋市固定資産評価審査委員会条例の改正について

令和3年6月10日提出

前橋市長 山本 龍

前橋市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

前橋市固定資産評価審査委員会条例（昭和26年前橋市条例第309号）の一部を次のように改正する。

第8条第5項各号列記以外の部分中「記載し、提出者がこれに署名押印しなければならない」を「記載しなければならない」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。